

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年4月12日

【四半期会計期間】 第44期第1四半期(自平成24年12月1日至平成25年2月28日)

【会社名】 株式会社ティムコ

【英訳名】 TIEMCO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒井 誠 一

【本店の所在の場所】 東京都墨田区菊川三丁目1番11号

【電話番号】 03(5600)0122

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 中山 芳 忠

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区菊川三丁目1番11号

【電話番号】 03(5600)0122

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 中山 芳 忠

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第43期 第1四半期累計期間	第44期 第1四半期累計期間	第43期
	自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日	自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日	自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日
売上高 (千円)	689,638	595,168	2,804,235
経常利益又は経常損失( ) (千円)	4,699	61,120	3,390
四半期(当期)純損失( ) (千円)	20,462	43,154	79,346
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	1,079,998	1,079,998	1,079,998
発行済株式総数 (株)	3,339,995	3,339,995	3,339,995
純資産額 (千円)	6,755,930	6,616,108	6,695,666
総資産額 (千円)	7,690,688	7,616,369	7,623,059
1株当たり四半期 (当期)純損失金額( ) (円)	7.26	15.30	28.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			15.00
自己資本比率 (%)	87.8	86.9	87.8

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 第43期第1四半期累計期間及び第44期第1四半期累計期間の「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額」については、1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第43期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、1株当たり当期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当社は子会社及び関連会社を一切有しておりません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結は行われておりません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間(自平成24年12月1日至平成25年2月28日)における日本経済は、長引く欧州の金融不安が依然続いていることや、中国をはじめとする新興国経済の減速などにより、先行きが懸念されております。

しかしながら、年末の新政権の誕生により、その経済対策への期待感から円安、株高に転じ、景気回復の期待が徐々に高まっております。

一方、当社の関連するアウトドア関連産業では、個人消費の持ち直しの動きが期待されるものの、全般的に依然厳しい市場環境が続いております。

このような状況の中、当社では収益内容の改善に取り組むべく営業活動を行ってまいりましたが、全般的に販売が苦戦し、その結果当第1四半期の売上高は5億95百万円(前年同期比13.7%減)となりました。また、売上高の減少の一方、販売費及び一般管理費は減価償却費などが増加し、営業損失は63百万円(前年同期間 営業損失8百万円)、経常損失は61百万円(前年同期間 経常損失4百万円)となりました。なお、法人税等調整額 21百万円などの影響を受け、四半期純損失は43百万円(前年同期間 四半期純損失20百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

#### (フィッシング事業)

フィッシング事業に関しては、強い寒気の影響を受け例年にない記録的な降雪量となり、冬場の釣りに影響を受けることとなりました。フライ(毛鉤)用品の販売は新製品の投入により、比較的堅調に推移いたしました。ルアー用品の販売が苦戦し、その結果、フィッシング事業の売上高は1億88百万円(前年同期比27.4%減)となりました。また、セグメント損失(営業損失)は2万円(前年同期間 セグメント利益44百万円)となりました。

#### (アウトドア事業)

アウトドア事業に関しては、12月以降強い寒気により気温が低下いたしました。防寒衣料の動きが前年と比べ鈍化し、販売は低調に推移いたしました。その結果、アウトドア事業の売上高は4億4百万円(前年同期比5.4%減)となりました。また、セグメント利益(営業利益)は5百万円(前年同期比71.6%減)となりました。

#### (その他)

その他の主な内容は、損害保険代理業の手数料収入ならびに不動産賃貸収入売上であります。当第1四半期累計期間に関しては、その他売上高は2百万円(前年同期比9.6%減)となりました。また、セグメント利益(営業利益)は1百万円(前年同期比25.4%減)となりました。

## (2) 財政状態の分析

### 資産、負債、純資産の状況

#### (資産)

当第1四半期会計期間末の資産は、前事業年度末に比べ6百万円減少し76億16百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の減少1億76百万円や受取手形及び売掛金の減少89百万円の方、季節的な影響による商品及び製品の増加2億35百万円や有価証券の投資有価証券からの振替えによる増加1億円などの影響により、前事業年度末に比べ99百万円増加し、42億55百万円となりました。固定資産は、投資有価証券1億円が短期の有価証券に振替えられたことなどにより、前事業年度末に比べ1億5百万円減少し、33億61百万円となりました。

#### (負債)

当第1四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ72百万円増加し10億円となりました。流動負債は、未払費用の減少28百万円などの一方で、支払手形及び買掛金が98百万円増加したことなどにより、前事業年度末に比べ68百万円増加し、7億79百万円となりました。固定負債は、退職給付引当金が増加したことなどにより、前事業年度末に比べ4百万円増加し2億20百万円となりました。

#### (純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ79百万円減少し、66億16百万円となりました。これは主に、四半期純損失43百万円の発生や、前事業年度決算の配当支出42百万円などによるものです。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は26百万円であります。

なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年4月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,339,995	3,339,995	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	3,339,995	3,339,995		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月1日～ 平成25年2月28日		3,339,995		1,079,998		3,861,448

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 520,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,818,100	28,181	
単元未満株式	普通株式 1,895		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,339,995		
総株主の議決権		28,181	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ティムコ	東京都墨田区菊川 3 - 1 - 11	520,000		520,000	15.57
計		520,000		520,000	15.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年12月1日から平成25年2月28日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年12月1日から平成25年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年11月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,481,239	1,304,638
受取手形及び売掛金	523,918	433,945
有価証券	1,114,010	1,214,212
商品及び製品	965,416	1,200,559
その他	72,954	103,034
貸倒引当金	1,572	1,302
流動資産合計	4,155,967	4,255,087
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	792,144	779,076
土地	2,011,097	2,011,097
その他(純額)	24,182	24,552
有形固定資産合計	2,827,424	2,814,726
無形固定資産	32,154	32,398
投資その他の資産	607,512	514,157
固定資産合計	3,467,091	3,361,282
資産合計	7,623,059	7,616,369
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	546,229	645,098
短期借入金	-	20,000
未払法人税等	19,549	6,333
返品調整引当金	19,523	9,129
賞与引当金	-	13,669
その他	125,738	85,632
流動負債合計	711,040	779,863
固定負債		
退職給付引当金	134,265	136,621
役員退職慰労引当金	57,459	-
その他	24,626	83,776
固定負債合計	216,351	220,398
負債合計	927,392	1,000,261



(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年11月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年2月28日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,079,998	1,079,998
資本剰余金	3,861,448	3,861,448
利益剰余金	2,047,923	1,962,470
自己株式	290,211	290,211
株主資本合計	6,699,159	6,613,706
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,493	2,401
評価・換算差額等合計	3,493	2,401
純資産合計	6,695,666	6,616,108
負債純資産合計	7,623,059	7,616,369

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年2月29日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年2月28日)
売上高	689,638	595,168
売上原価	376,956	334,067
売上総利益	312,682	261,101
返品調整引当金戻入額	19,311	19,523
返品調整引当金繰入額	9,843	9,129
差引売上総利益	322,150	271,495
販売費及び一般管理費	330,359	334,496
営業損失( )	8,208	63,001
営業外収益		
受取利息	1,286	2,074
受取配当金	239	239
為替差益	1,507	-
その他	504	231
営業外収益合計	3,537	2,545
営業外費用		
支払利息	16	9
為替差損	-	654
その他	12	-
営業外費用合計	28	664
経常損失( )	4,699	61,120
税引前四半期純損失( )	4,699	61,120
法人税、住民税及び事業税	3,371	3,509
法人税等調整額	12,391	21,475
法人税等合計	15,762	17,965
四半期純損失( )	20,462	43,154

【会計方針の変更等】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年12月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 この変更による当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)
当社は、平成25年2月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止し、取締役及び監査役に対する退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期は取締役及び監査役の退任時とすることを決議しました。 これに伴い、当該株主総会までの期間に対応する役員退職慰労金相当額59,488千円は、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

前第1四半期累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)
売上高及び営業費用の季節的変動 当社は、通常の営業形態として春季に販売が多くなり、それに向け仕入及び宣伝・販促活動が集中することから第2四半期累計期間までに、売上高及び営業費用が偏る季節的傾向があります。	売上高及び営業費用の季節的変動 同左

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)
減価償却費	19,757千円	22,036千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年2月28日 定時株主総会	普通株式	49,348	17.50	平成23年11月30日	平成24年2月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成24年12月1日 至 平成25年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年2月27日 定時株主総会	普通株式	42,298	15.00	平成24年11月30日	平成25年2月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度末と比較して著しい変動がありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年12月1日至平成24年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	合計 (注)3
	フィッシング 事業	アウトドア 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	259,703	427,034	686,737	2,900		689,638
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	259,703	427,034	686,737	2,900		689,638
セグメント利益又は損失( )	44,286	20,645	64,932	2,343	75,485	8,208

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおりません。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 75,485千円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に管理部門等の一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っています。

当第1四半期累計期間(自平成24年12月1日至平成25年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	調整額 (注)2	合計 (注)3
	フィッシング 事業	アウトドア 事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	188,502	404,044	592,547	2,621		595,168
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	188,502	404,044	592,547	2,621		595,168
セグメント利益又は損失( )	25	5,871	5,845	1,749	70,596	63,001

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸事業等を含んでおりません。

2 セグメント利益又は損失( )の調整額 70,596千円は、各セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に管理部門等の一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失( )は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年12月1日 至平成24年2月29日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年12月1日 至平成25年2月28日)
1株当たり四半期純損失金額( )	7円26銭	15円30銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失( )(千円)	20,462	43,154
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	20,462	43,154
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,819	2,819

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年4月12日

株式会社ティムコ

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菊地 哲 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本多 茂幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティムコの平成24年12月1日から平成25年11月30日までの第44期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年12月1日から平成25年2月28日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年12月1日から平成25年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティムコの平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。